第14号様式
（その１）

収　支　報　告　書

令和６年分
（　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）さんせいとうほっかいどうだいしぶ

1 政治団体の名称　参政党北海道第３支部

2 主たる事務所の所在地　札幌市豊平区中の島１条９丁目５-５-１０１

3 代表者の氏名　斎藤 匡代

4 会計責任者の氏名　松崎 歩子

5 事務担当者の氏名　松崎 歩子

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

北海道選挙管理委員会事務局
-7.2.25 収受
第　号
（受付印）

整理番号	

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	10(2)	済

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額			1,916,039	
（前年からの繰越額）			1,645,553	
（本年の収入額）			264,486	
支出総額			682,700	
翌年への繰越額			1,227,699	

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
	十億	百万	千	円								
金額				0								
員数	0 人											

(2) 寄附													
ア 寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円									備考
(ア) 個人からの寄附				24,677									
[うち特定寄附]													
(イ) 法人その他の団体からの寄附													
(ウ) 政治団体からの寄附													
小計 (ア)＋(イ)＋(ウ)				24,677									
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]													
イ 政党匿名寄附													
合計（ア＋イ）				24,677									

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額												備考
			十億			百万			千			円	
ワークショップ開催									1	8	0	0	R6.12.7 札幌市豊平区中の島1条9丁目5-5-101
この頁の小計									1	8	0	0	
合計									1	8	0	0	

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額												備　　考
			十億			百万			千			円	
この頁の小計												0	
1件10万円未満のもの												9	
合　　計												9	

（その７）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	個　人　か　ら　の　寄　附		
寄附者の氏名	金　額												年月日	住　所		職　業	備　考
			十億			百万			千			円					
この頁の小計												0					
その他の寄附								2	4	6	7	7					
合　計								2	4	6	7	7					

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1 経常経費													
(1) 人件費													
(2) 光熱水費													
(3) 備品・消耗品費													
(4) 事務所費													
小計													
2 政治活動費													
(1) 組織活動費								5	0	5	5	0	
(2) 選挙関係費													
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費								1	2	0	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費													
イ 宣伝事業費								1	2	0	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費													
エ その他の事業費													
(4) 調査研究費									3	7	4	0	
(5) 寄附・交付金													
(6) その他の経費									1	9	8	0	
小計								6	8	2	7	0	
合計								6	8	2	7	0	

※　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分 組織活動費（会場借上費）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計										0				
その他の支出							3	0	5	5	0			
合計							3	0	5	5	0			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分 組織活動費（交通費補助）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計										0				
その他の支出							2	0	0	0	0			
合計							2	0	0	0	0			

(その15)

宣伝事業費（ポスター代）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　~~機関紙誌の発行事業費（宣伝事業費）~~

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計					
その他の支出	12000				
合　計	12000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分 調査研究費（書籍代）				
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
			十億			百万			千		円				
この頁の小計															
その他の支出									3	7	4	0			
合計									3	7	4	0			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 その他の経費（振込手数料）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計									
その他の支出				1	980				
合計				1	980				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※　該当する項目に「／」を付すこと。

（　　（

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　7　年　2月　25日

政治団体の名称　参政党北海道第3支部

※代表者の氏名

会計責任者の氏名　松崎　歩子

（備考）

※　「代表者の氏名」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。